

地域共生社会の実現を目指して

「令和」という新しい時代を迎え、暮らしがますます便利になっていく一方、人口減少や少子高齢化の進行、核家族化、単身世帯の増加といった社会構造の大きな変化に伴い、住民間の結びつきの希薄化や家庭、地域の機能低下が懸念されています。

また、近年、ひきこもり、生活困窮、介護疲れ、虐待といった福祉領域だけでなく、生活全般に関する様々な要因が複合的に絡み合った課題が浮き彫りになってきています。



こうした課題は、既存の制度や公的なサービス提供だけでは解決が難しい場合もあり、解決に向けては、町民の皆様や地域、ボランティア、事業所や団体の皆様との連携による対応が欠かせません。

そのため、多様な主体が協力し、あらゆる人々の活躍や支え合いを推進していくための指針として、具体的な取組の方向性を示した「第1次東郷町地域福祉グランドデザイン」を策定しました。

本計画に基づき、年齢や障がいの有無に関係なく、どのような状態になっても、全ての人々が住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

そして、この「地域共生社会」の実現は、国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」に示されている『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現につながっていくものであり、豊かで活力ある未来を創るための基礎であると言っても過言ではありません。

全ての人々が互いに個性を認め合い、好きなことや自分のできることで活躍しながら、みんなで支え合って安心して暮らせるまちをつくり、次世代に引き継いでまいりたいと考えておりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提言をくださいました策定委員の皆様を始め、アンケート調査、団体ヒアリング調査、ワークショップ等に御協力いただきました多くの町民の皆様に、心から感謝申し上げます。

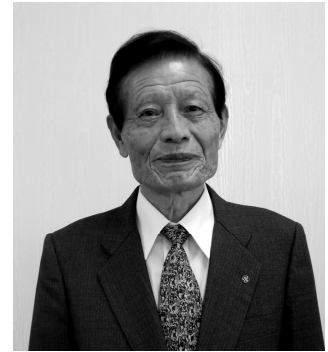
令和2（2020）年3月

東郷町長 井 俣 憲 治

我が事と心にとめてー地域で助け合えるネットワークー

近年、社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や厳しい雇用環境により、高齢者のみの世帯や社会的に孤立したひとり暮らし、ひきこもりの方が増加しています。

また、個人情報保護優先の考え方や核家族化などにより、隣近所との交流も少なくなり、地域のつながりが希薄になるなど社会構造は大きく変貌し、地域社会は様々な課題を抱えています。



このように直面する個人の困りごとや地域の課題に対し、身近なところで気兼ねなく相談が受けられる環境は大切であり、社会福祉協議会や行政だけでなく全ての地域の構成員が参加・協働し、分野を超えて解決していく仕組みづくりが求められています。

この度、東郷町社会福祉協議会では第5次地域福祉活動計画の策定に当たり、以上の課題等を踏まえ、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、行政計画である東郷町地域福祉計画と一体的な計画といたしました。

本計画は、これまでの取組を精査、検証し、また時代のニーズを踏まえ「いつでもどこでも だれとでも 心あたたまる町 ほかほかTOGO!」を基本理念に、「目指します 地域で助け合えるネットワーク」を行動指針として決めました。

また、5つの基本目標を掲げ、計画の方向性や町民の皆様、社会福祉協議会、行政のそれぞれの役割を示しています。

社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせる地域福祉を実現するため、本計画に地区社会福祉協議会の設置を始め、地域と一体となって課題を解決する体制づくりなど、新たな事業も展開していくこととしています。

今後も計画の推進に当たり、町民の皆様や地域、行政、地域福祉に関わるあらゆる団体の皆様と連携を図りながら、東郷町に住んで良かったと言われる福祉のまちづくりに取り組んでまいりますので、更なる御協力と御支援をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、策定委員会委員の皆様を始め、貴重な御意見や御提言をいただきました関係者の皆様に心から感謝するとともに御礼申し上げます。

令和2（2020）年3月

社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会
会長 杉原辰幸